

令和 6 年 10 月 1 日

株式会社 清水銀行

株式会社フジックス・トーカイ との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様の SDG s の達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、株式会社フジックス・トーカイ（代表取締役 小林 繁樹）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結いたしました。

本件の取組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021 年 12 月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契 約 日 : 令和 6 年 9 月 30 日(月)
融資金額 : 1 億 2,000 万円
資金使途 : 設備資金(新工場建設資金)

2. 借入人概要

企 業 名 : 株式会社フジックス・トーカイ
所 在 地 : 静岡県富士市依田橋字田中 132 番地
事業内容 : 包装資材製造業

3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

（1）特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	- 品質管理の強化による食品用プラスチックフィルム加工品の製造 - 受注先ならびに仕入れ先数の増加
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	女性管理職の登用、女性・高齢者・外国人従業員の雇用拡大
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	- 労働災害事故ゼロの継続、人間ドック制度の導入、有給休暇取得促進による健康と職場の安全性の充実 - 従業員満足度およびワークエンゲージメントの向上 - 二酸化炭素排出量の削減 - リサイクル原料の活用、産業廃棄物の削減

(2) 測定する KPI

社会面	・ 2026 年までに新工場で ISO9001 認証を取得し、以降更新を続ける ・ 2030 年までに女性従業員を 10 名以上にし、女性管理職を 2 名以上に にする。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む ・ 2030 年までに外国人従業員を 10 名以上、高齢者従業員を 10 名以上、 障がい者従業員を 3 名以上に。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む ・ 2031 年までに「ふじの国健康づくり推進事業所宣言」のゴールド認 定を取得し、取得後も従業員の健康増進に取り組む ・ 2025 年までに軽微なものを含めて労働災害事故ゼロを達成し継続す る ・ 2030 年までに人間ドック受診制度を導入する。達成後は再度診察オ プシヨンの追加等従業員の健康維持に繋がる目標を設定し取り組む ・ 2030 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 12 日以上にす る。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む ・ 2026 年までにアニバーサリー休暇制度を整備する。整備後は取得状 況のモニタリング実施により、積極的な取得を促す	    
社会経済面	・ 2040 年までにサプライチェーン数を 500 社以上に	
自然環境面	・ 2030 年までに事務所、工場照明を 100%LED 化する ・ 2030 年までに営業用車両に占める省エネルギー車両の割合を 50%以 上に。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む ・ 2030 年までに植物油インキの使用率を 100%にする ・ 2030 年までにリサイクル原料を使用したポリエチレンの年間使用割 合を 5%以上に。達成後は再度使用割合が増加となる目標を設定し 取り組む ・ 2030 年までに紙の年間廃棄率を 5%以下、ポリエチレンの年間廃棄 率を 0.5%以下、インキの年間廃棄率を 7%以下にする。達成後は再度 減少となる目標を設定し取り組む	 

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 朝比奈 054-366-9990



清水銀行

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024 年 9 月 30 日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要.....	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	5
5. インパクトの特定.....	9
6. サステナビリティ経営体制	15
7. KPI の決定	21
8. モニタリング	26

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に則り、株式会社フジックス・トーカイ（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

小林繁樹氏が、静岡県富士市に包装資材製造販売を目的として 1990 年に株式会社フジックス・トーカイを設立して代表取締役役に就任した。同社は、食品包装資材やトイレットペーパーの個包装紙及びポリエチレン袋を製造している。2010 年に ISO14001¹を取得し、循環型社会の実現、地球環境保全への貢献を目指す環境経営を進め、地域社会の持続可能な発展に貢献している。

同社の富士市の製造拠点は、本社工場、第二工場の 2 か所に分散していることから、販路開拓による受注増加に対応できる生産能力や業務効率性の向上、労働環境の改善を図ることを目的に、本 PIF により富士市内に新本社工場を建設し、本社工場と第二工場を統合する。なお、トイレットペーパーの紙管製造については、グループ会社の参共紙管工業株式会社（以下、参共紙管工業という）が主として担っている。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」とした。

（3）KPI の概要

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「新工場で ISO9001 認証を取得」とした。社会経済面において、「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 500 社以上」とした。ポジティブなインパクト

¹ ISO14001 とは環境マネジメントに対する国際的な認証であり、組織や企業が環境方針と目的を定めた「環境マネジメントシステム」という仕組みに基づき、環境への負荷を低減するために組織や企業の体制を継続的に改善することが求められる。

トの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」では KPI は「女性従業員数を 10 名以上、女性管理職を 2 名以上」「外国人従業員を 10 名以上、高齢者従業員を 10 名以上、障がい者従業員を 3 名以上」とした。

ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「『ふじのくに健康づくり推進事業所宣言』のゴールド認定を取得」「労働災害事故ゼロを達成」「人間ドック受診制度を導入」「1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 12 日以上」とした。「社会的保護」では KPI は「アニバーサリー休暇制度を整備」とした。自然環境面において、「気候の安定性」では KPI は「事務所、工場照明を 100%LED 化」「営業用車両に占める省エネルギー車両の割合を 50%以上」とした。「大気」「資源強度」「廃棄物」では KPI は「植物油インキの使用率を 100%にする」「リサイクル原料を使用したポリエチレンの年間使用割合を 5%以上」「紙の年間廃棄率を 5%以下、ポリエチレンの年間廃棄率を 0.5%以下、インキの年間廃棄率を 7%以下」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を小林社長、プロジェクトリーダーを穂坂常務とし、経理部内にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2024 年 9 月 30 日～2040 年 9 月 15 日
金額	120,000,000 円
資金使途	設備資金（新工場建設資金）
モニタリング期間	16 年

3. 企業概要

企業名	株式会社フジックス・トーカイ				
事業所・グループ会社	本社工場・事務所   第二工場  沼津工場  参共紙管工業  出典：同社提供				
従業員 (役員含む)	グループ合計 57 名 (単体 51 名 2024 年 8 月 31 日現在)				
資本金	10 百万円				
業種	2022 年度 (2023 年 8 月期) 売上比率 包装資材製造業 <table> <tr> <td>紙製包装資材製造</td><td>60%</td></tr> <tr> <td>ポリエチレン製包装資材製造</td><td>40%</td></tr> </table>	紙製包装資材製造	60%	ポリエチレン製包装資材製造	40%
紙製包装資材製造	60%				
ポリエチレン製包装資材製造	40%				

沿革	1990 年 小林繁樹氏が包装資材製造販売を目的として静岡県富士市永田北町に株式会社フジックス・トーカイを設立し代表取締役社長に就任 1993 年 富士市原田へ移転 1997 年 製袋機、ガゼット²機新設 2001 年 第二工場開設 2003 年 グラビア印刷機新設 2006 年 静岡県富士市依田橋（現在地）へ移転 2007 年 静岡県沼津市に沼津工場開設 2010 年 ISO14001 認証取得 2014 年 静岡県経営革新計画承認 （どこでも使える回転引き出し式ロールペーパー格納箱「ft-Box³」） 2014 年 「ft-Box」商標登録 2015 年 「ft-Box」特許取得（特許第 5791752 号） 〃 参共紙管工業をグループ会社として加える 2018 年 「2WAY ft-Box⁴」特許取得・意匠登録
経営理念	・先義後利 ・お客様の満足を第一主義のもと、必要とされる商品を、必要な時に、納得いただける価格で提供できる会社を目指す
組織図	<pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[専務取締役] C --> D[常務取締役] D --> E[経理部] D --> F[製造部] D --> G[営業部] F --> H[本社工場] F --> I[沼津工場] G --> J[配送課] </pre> 出典：同社資料より当社作成

² ガゼットとは、袋の「マチ付き」を意味し、厚みのあるものを包装する際に都合の良い形状であり、ガゼット機は袋を製造する際にマチができるように加工する機械を指す。

³ ft-Box とは、ロールペーパー（トイレットペーパー等）を内部に格納し、引き出し口からペーパーを引き出して使用できるようにした板紙やプラスチックを折り曲げて組み立てる箱である。

⁴ 2WAY ft-Box とは、ft-Box のロールペーパー（トイレットペーパー等）の軸になる部分を外側に出すことにより、手提げ箱としても使用できるようにしたものである。

4. 包括的分析

(1) フジックス・トーカイの概要

同社は、食品包装資材やトイレットペーパーの個包装紙及びポリエチレン袋等を製造する包装資材製造業者である。同社が本社を置く静岡県富士市は、富士山からの伏流水による豊富な水資源と、紙の原料に使用される木材が富士山と周辺の山から容易に調達できたこと等から、全国有数の製紙産業の集積地として発展してきた。令和3（2021）年度の総務省の経済センサスによると、富士市は製造品出荷額で愛媛県の四国中央市の5,003億円に次ぐ全国2位の4,676億円となっている。

同社は、本社工場、第二工場、沼津工場の3か所の製造拠点で、食品メーカーや製紙メーカー向けの包装資材等の製造を行っている。本社工場では、グラビア印刷機⁵を4台設置し、主にポリエチレンフィルムへの印刷及び裁断等の一次加工を行い、第二工場では、本社工場で印刷・裁断したポリエチレンフィルムからトイレットペーパーの複数ロールの外装用ポリエチレン袋等の製造を行っている。沼津工場では、主にナショナルブランドの食品メーカー向けに6個入りチーズの外箱とケーキや菓子等の化粧箱の中仕切りを製造している。6個入りチーズの外箱は、紙管製造機で板紙を筒状に巻いた紙管を紙管カッターで切断して製造している。ケーキや菓子等の化粧箱の中仕切りは、紙器切断装置で板紙の裁断と同時に切り込みを入れて製造している。

製紙メーカー向けでは、オフセット輪転印刷機⁶でトイレットペーパーの個包装紙等の製造を行っている。グループ会社の参共紙管工業では、紙管製造機と紙管カッターでトイレットペーパーの芯を製造している。

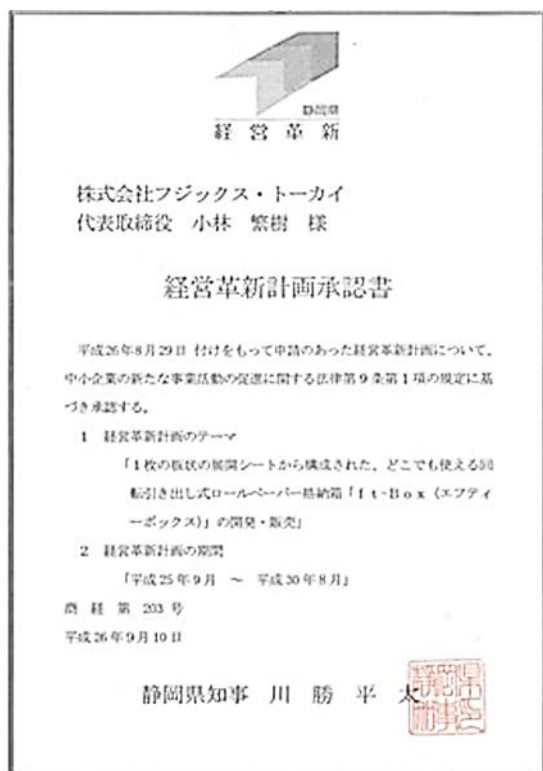
同社は、大口取引先の製紙メーカーからの環境配慮要求に対応して、環境マネジメントシステムであるISO14001認証を取得し、環境に配慮した製品を作り上げるためのマネジメントシステムを確立している。今後、更にISO9001⁷認証を取得し、製造品質マネジメントシステムについても導入する予定である。こうした製品の品質を維持するためのマネジメントシステムを活用することで、大口取引先の製紙メーカー等との取引の中で、クレーム件数0件を10年以上に亘り維持している。また、静岡県経営革新計画承認や特許を取得するなど新製品の開発能力は高く、品質と製品企画力の相乗効果による企業価値向上を目指して取り組んでいる。

⁵ グラビア印刷とは、凹版印刷の一種で印刷用の版に彫り込まれた微細なくぼみに入ったインキを印刷する対象物に転写する印刷方法でありフィルム等の軟素材への印刷に適している。

⁶ オフセット印刷とは、インキの色ごとに版を作成しそれらを重ねて印刷することで最終的な色を再現する手法の印刷である。写真や色などの再現性に優れ、短時間に大量に印刷ができることなどが特徴である。輪転印刷機は巻き取り用紙に連続して印刷する印刷機であり、高速で多数の枚数を印刷できる特徴がある。オフセット輪転印刷機は、オフセット印刷と輪転印刷機を組み合わせたものである。

⁷ ISO9001とは、組織や企業が顧客に提供する製品・サービスの品質を継続的に向上させていくことを目的とした品質マネジメントに対する国際的な認証である。

「ft-Box」経営革新計画承認書（商経第 203 号）



「ft-Box」特許証（特許第 5791752 号）



出典：同社提供

同社は創業以来、食品メーカーや製紙メーカー向けに食品包装資材やポリエチレン袋など様々な包装資材を提供している。2001 年から事業の拡大に合わせ本社工場から約 300m の場所に第二工場を稼働させ、本社工場で印刷・裁断したポリエチレンフィルムを第二工場へ搬送し、トイレットペーパー等の 12 ロール入り用の外装ポリエチレン袋等を製造している。工場 2 か所での稼働は、生産性や輸送コスト、輸送に伴うエネルギー消費等が課題となっていた。更にここ数年は、素材が紙製に比べ衛生面や環境面で優れたプラスチックフィルムについて食品メーカー等からの引き合いが増加していることから、既存の品質と製品企画力を活かし、新たな市場となるフィルムシートの加工事業に進出を目指す予定である。

このため、富士市による市外からの企業誘致の推進や市内の既存企業の留置を目的とした「富士山フロント工業団地」に新本社工場を建設し、現在の本社工場と第二工場を統合することで、成長が見込まれるフィルムシートの加工事業への進出を図りながら、高生産性と合理性、迅速性を追求した体制の構築を目指す。富士山フロント工業団地は、新東名高速道路新富士インターチェンジから 2km という交通利便性が高い立地環境であり、高速道路を利用した製品輸送での効率性が高められる。新本社工場は、敷地面積 4,068 m²、建物面積 1,284 m²の建設規模を予定している。現在の本社工場及び第二工場を合わせた建物面積 825 m²の約 1.5 倍の建設規模となり、フィルムシートの加工事業への進出や既存製品の増産に必要な製造ラインの構築が可能となる。環境面では照明の完全 LED 化によるエネルギー消費が抑制された建物とし、衛生面ではフィルムシートの加工事業に求められるクリーンルームや微細な傷も漏らさず確認できる照

明を完備した恒温検査室を備えて対応する。室温については、製品精度に影響がない $20^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ を維持する建築・設備設計が行われている。生産効率面ではこれまで製品の幅に合わせてフィルムシートを仕入れていたが、大型サイズの加工や 0.1mm 単位の精度での加工が可能なフィルムスプリッターを新規導入することで生産効率の向上を目指す。新本社工場建設は 2024 年 10 月の着工予定で、移転後には ISO14001 に加え、ISO9001 の認証を取得していく方向性である。



同社の製造する主な製品は以下の通りである。

1. トイレットペーパー 個包装紙	個包装で販売されるトイレット ペーパー用の包装紙	
------------------------------	-------------------------------------	---

出典：同社提供

2.チーズ用外箱の製造	ナショナルブランドメーカー向け6個入りチーズ外箱用紙管	
3. ケーキや菓子等の化粧箱の中仕切り	ナショナルブランド洋菓子メーカー向けケーキや菓子等の中仕切り	
4. トイレットペーパー包装用ポリエチレン袋	複数ロール用の外装ポリエチレン袋	
5. 「ft-Box」	ロールペーパー（トイレットペーパー等）をあらゆる場所で便利に使用できる専用の格納箱	

出典：同社提供

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

同社の事業について、国際標準産業分類において紙製包装資材製造事業については「段ボール、板紙及び紙、板紙の容器の製造」に、ポリエチレン製包装資材製造事業については「プラスチック製品の製造」とした。

紙製包装資材の製造事業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。

ポリエチレン製包装資材製造事業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「生計」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。該当したインパクトエリア/トピックは下記の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	1702 段ボール、板紙及び紙、板紙の容器の製造		2220 プラスチック製品の製造	
			P	N	P	N
社会	健康および安全性	—		●		●
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護		●		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●			
自然環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		●
		土壌				●
		生物種				●
		生息地				●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

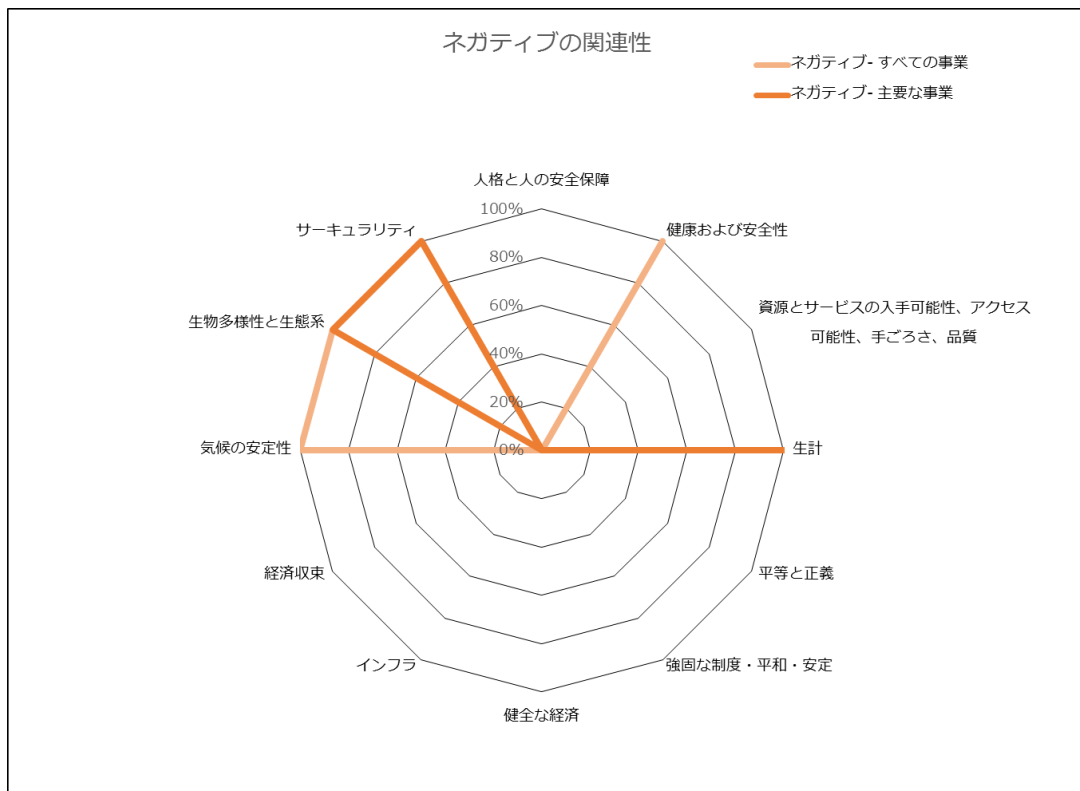
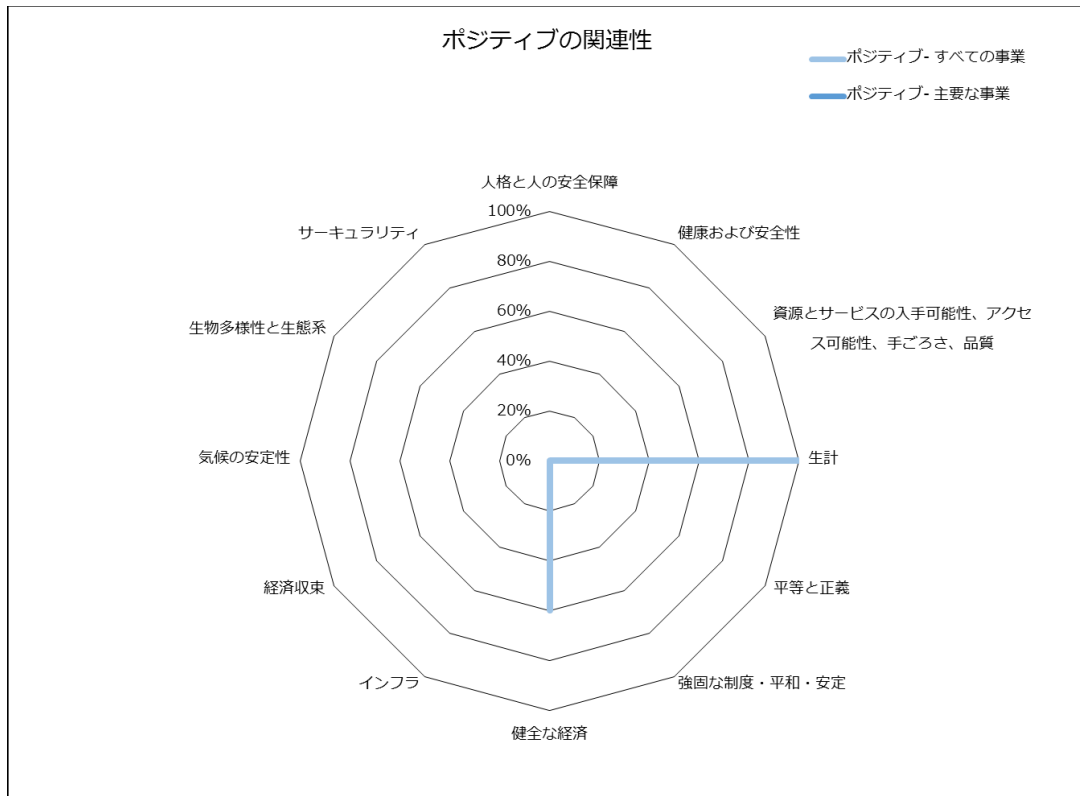
同社の事業全体におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。該当したインパクトエリア/インパクトトピックは下記の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	健康および安全性	—		●
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りである。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	健康および 安全性	—	P	追加	顧客に対して、衛生面に優れたプラスチックフィルムを提供する計画があるため
	生計	賃金	N	削除	静岡県平均以上の適切な賃金水準であり、非正規雇用は行っていないため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		民族・人種平等	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		年齢差別	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		その他の社会的弱者	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
自然 環境	生物多様性 と生態系	水域	N	削除	同社では製品製造に際し水を大量に使用する工程はないため
		土壌	N	削除	原料からプラスチックを製造することではなく土壌には影響を与えないため 同社の製品製造工程で、インキは漏洩が無いよう管理され、グラビア印刷機への充填に際しても漏洩防止に配慮しており、土壌への悪影響を与える可能性は低い
		生物種	N	削除	原料からプラスチックを製造することではなく、また大量の排水・廃油・粉塵等が出る工程はなく、生物種に影響を与える事業や開発に携わっていないため
		生息地	N	削除	原料からプラスチックを製造することではなく、また大量の排水・廃油・粉塵等が出る工程がないことに加え、生物種に影響を与える事業や開発に携わっていないため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析

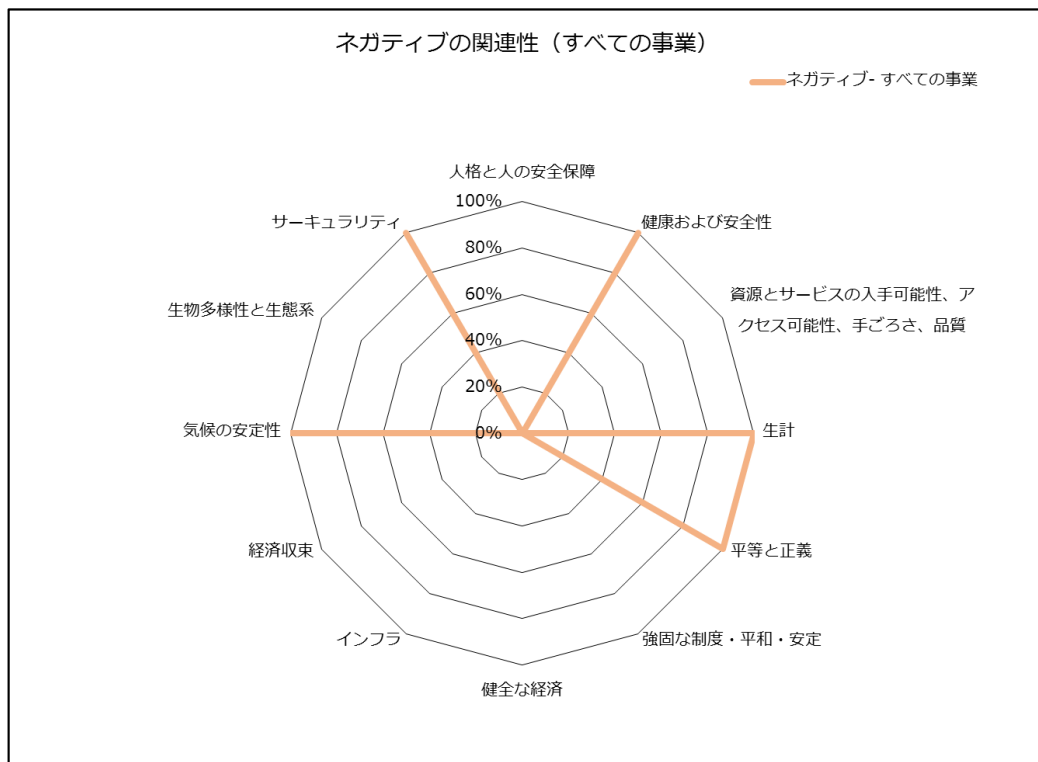
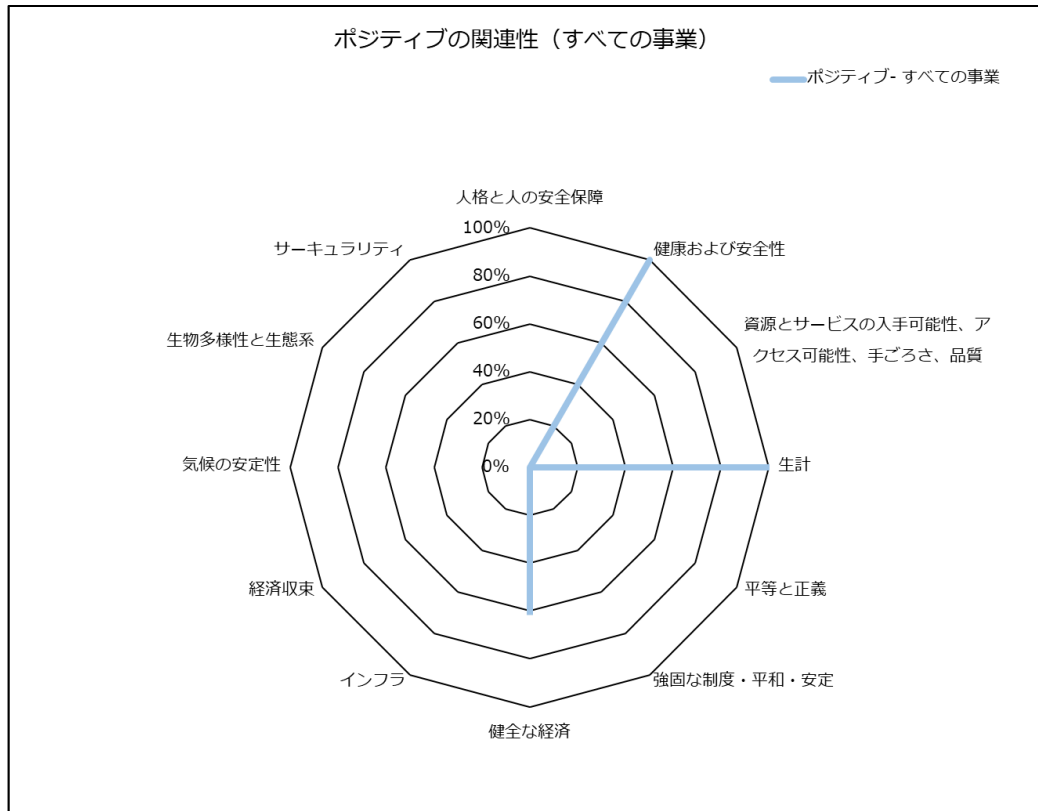
UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	1702 段ボール、板紙及び紙、板紙の容器の製造		2220 プラスチック製品の製造		既定値		決定値	
			P	N	P	N	P	N		
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	—		●		●		●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水								
		食料								
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	●
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等								●
		民族・人種平等								●
		年齢差別								●
		その他の社会的弱者								●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●				●		●	●
	インフラ	—								
自然環境	経済収束	—								
	気候の安定性	—		●		●		●		●
		—		●		●		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●		●		●
		大気		●		●		●		●
		土壌				●		●		●
		生物種				●		●		●
		生息地				●		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●		●
		廃棄物		●		●		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社の経営理念として「先義後利」「お客様の満足」を第一主義のもと、必要とされる商品を、必要な時に、納得いただける価格で提供できる会社を目指す」を掲げ、顧客第一主義に徹すれば利益は自ずからついてくるとの考えのもと、顧客の要望に即した商品の提供を行っている。環境面については 2010 年に ISO14001 の認証を取得し、その中で「環境方針」を定め、環境目標を設定し、達成に向けて取り組んでいる。



出典：同社提供

環境方針

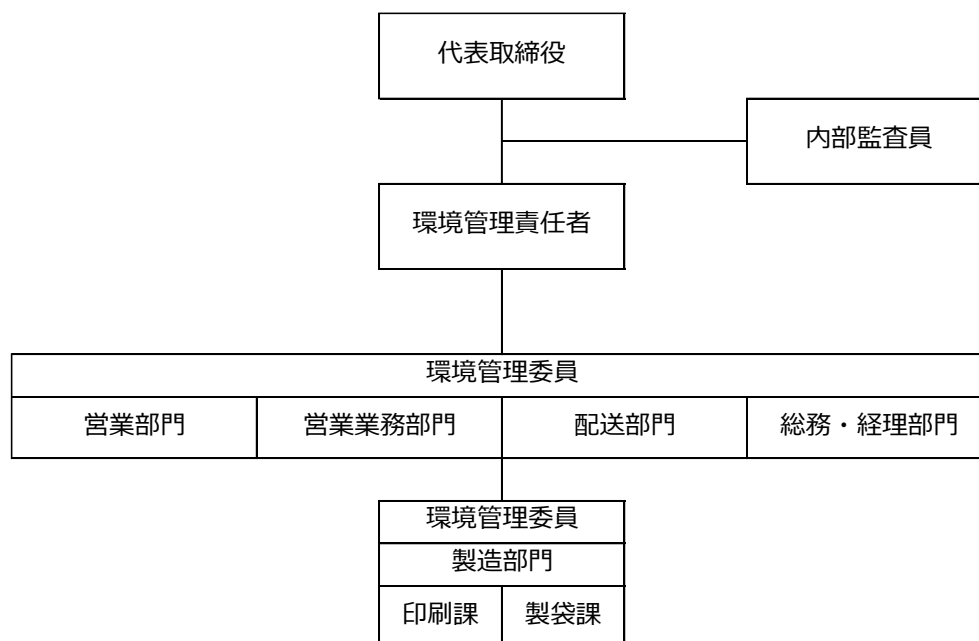
株式会社フジックス・トーカイは、「環境と調和」を基本理念におき、環境にやさしい事業に取り組んできた。今後も、環境に配慮した製品の製造・販売を行い、地球環境保全に寄与していくことを目指します。

1. 環境マネジメントシステムを構築し、環境にやさしい製品の製造・販売の業務に取り組む
2. 環境保全に関する適用可能な法的、その他の要求事項を順守し、環境負荷の低減、環境汚染の予防に努め、継続的改善を図ります
3. 廃棄物の排出量の削減と再資源化に努め、循環型社会の形成に貢献するとともに技術の向上、改善に取り組む
4. 地球温暖化防止、及び天然資源の枯渇を抑制するために省エネルギー、省資源を推進し、低公害車の導入、エコドライブの実践に積極的に取り組みます
5. 職場の環境、安全衛生を全ての作業に優先し、無事故・無災害の達成に努めるとともに働きやすい職場づくりを推進する
6. 地球環境を大切にする意識付け、及び環境方針を維持・実行する為に全社員に教育を実施し、周知する
7. 環境方針を実現する為に業務の質の向上に取り組み環境目標の達成に努める

同社が設定している 2025 年度までの環境目標は以下の通りである。

No	項目	環境目標	目標値
1	売り上げ増と 在庫削減	製品売上 前年比5%以上	2025年度の目標 12億2,380万円
		在庫の削減 製品売上の70%以下	製品売上の70%以下
2	職場の環境と 労働安全	5S・ヒヤリハットを 水平展開し、労働災 害を防止する	休業災害0件 不休業災害0件
	社員の 健康づくり	定期健康診断の実施	年1回の定期健康診断
		特殊健康診断の実施	年2回の特殊健康診断
3	改善活動	提案制度の採用	1人年間2件以上
4	省エネルギー と水銀による 土壌汚染対策	LED電灯に交換	蛍光灯18灯

[環境管理体制]



出典：同社資料より当社作成

（２）社会面における対応

〈健康および安全性に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、新本社工場の完成により衛生面の管理が強化されるため、完成後は顧客に対し衛生面に優れたプラスチックフィルム製食品包装資材を提供していく計画である。これに合わせて衛生面を含め品質を向上するために ISO9001 の認証を取得する方針である。顧客に対し安全性の高い商品を提供していく方針を確認した。

同社では、重大な労働災害事故は創業以来発生していないが、溶剤成分を含んだインキが目に入る等の軽微な労働災害事故は 5 年間平均で年 1.4 件程度発生している。ISO14001 の活動の中でも、5S パトロールの実施、全員参加の安全パトロール実施等により軽微なものも含めた労働災害事故ゼロを目指していく方向性を確認した。

同社では、これまで従業員の一般定期健康診断の実施及び印刷部門担当者の年 2 回の屋内作業等における有機溶剤業務に常時従事する労働者を対象とする特殊健康診断の実施をしている。今後は人間ドック制度を導入し従業員の健康管理の推進を一層強化していく。また、「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」の申請を行い、健康経営に取り組んでいく方向性を確認した。

「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」とは、静岡県健康寿命の更なる延伸を目指し、個人の健康づくりや事業所の健康経営の取り組みを後押しするため、企業や事業所が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、その取り組みを静岡県が支援する制度である。取り組みの年数に応じてランクアップした認定証が交付される。1・2 年目はホワイト事業所、3・4 年目はブロンズ事業所、5・6 年目はシルバー事業所、7 年目以降はゴールド事業所となる。

同社の現状の雇用において、2022 年度の従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 2.5 時間であった。これは静岡県公表の毎月勤労統計調査結果 2024 年 5 月分（事業所規模 30 人以上）の製造業における平均時間外労働時間 13.7 時間と比較して少なく、効率的な業務運営が徹底されている。今後も継続して働きがいがあり残業の少ない業務遂行を目指していく方向性を確認した。また、2022 年度の従業員 1 人当たりの年間有給休暇取得日数は 10 日であった。これは、独立行政法人労働政策研究・研修機構の発表した同年の常用労働者が 30 人以上の民営企業の有給休暇取得日数は 10.3 日とほぼ同じ日数であった。同社ではワークライフバランスを推進していくことから、有給休暇取得管理表を作成し、社内へ掲示するなど有給休暇取得管理を徹底し、有給休暇を積極的に取得させていく方向性を確認した。

〈雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社の現状の雇用において、女性管理職は 1 名である。また 65 歳以上の高齢者従業員 6 名、障がい者従業員 1 名、技能実習生を含む外国人従業員 7 名である。同社は、多様な人材が働け

る環境の整備改善に継続的に取り組み、事業規模拡大に伴う従業員増加を図っていくことで地域の雇用を守り、性別、年齢、国籍にとらわれない雇用を増やすダイバーシティ経営を推進している。また、パートタイマーは全員が雇用期間の定めがない従業員である。今後も女性従業員、高齢者従業員、外国人従業員、障がい者従業員の雇用機会の創出を積極的に行い、女性従業員の増加に合わせて管理職の登用を図っていく方向性を確認した。

従業員（役員を含む）の状況は次の通りである。

職務別状況（2024年8月31日現在）

（単位：名）

種 類	男 性	女 性	合 計
役 員	4	0	4
管 理 職	3	1	4
一 般	36	0	36
パ ー ト	0	7	7
合 計	43	8	51
内 障 が い 者	1	0	1
内 高 齢 者	4	2	6
内 外 国 人	4	0	4
内 外国人技能実習生	3	0	3

〈賃金に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、2023年度に従業員のモチベーションの向上や働きがいの向上のため、従業員一律3.5%の賃金ベースアップを実施している。同社従業員一人当たりの月間平均賃金は、静岡県公表の毎月勤労統計調査結果（事業所規模5人以上）の月間平均を上回る水準となっている。

〈社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社の2022年度の年次有給休暇の取得率は50%であった。同社では、従業員との面接を実施する中で要望が高かった特別休暇の設定について、勤続年数に応じたアニバーサリー休暇制度を整備し、有給休暇取得率の向上を図る方針である。同社が今後、福利厚生における休暇制度の拡充に取り組むことで従業員満足度及びワークエンゲージメントを高めていく方向性を確認した。

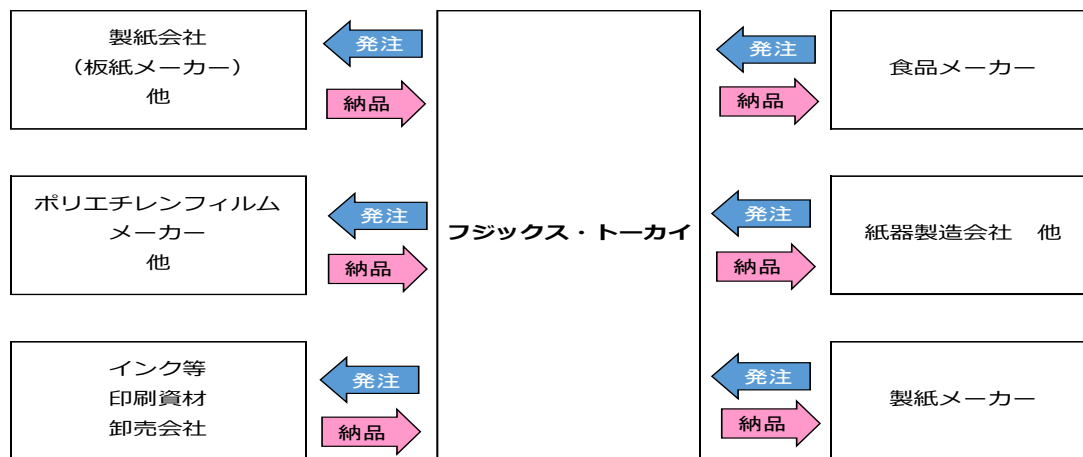
（3）社会経済面における対応

〈零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社のサプライチェーンは、板紙やポリエチレンフィルム等の材料・資材仕入先として106社、販売先として253社、廃棄物処分先として廃棄物処分会社6社、計365社で構成されている。

受注先はナショナルブランドの食品製造会社や紙器製造会社、製紙会社等であり、同社のサプライチェーンの拡大は静岡県内の事業者の事業拡大につながることから、同社の事業拡大によるサプライチェーンの拡大を図っていく方向性を確認した。

同社におけるサプライチェーンは、下記の通りである。



出典：同社資料より当社作成

（４）自然環境面における対応

〈気候の安定性に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、ISO14001 の認証を取得しており、環境目標を設定し達成に向け取り組んでいる。その中で定めた環境方針に基づいた業務遂行により、二酸化炭素排出量の削減のため工場や事務所の照明を 100%LED 化するとしている。新本社工場建設により本社工場と第二工場については 100%LED 化する。沼津工場についても 100%LED 化する方針である。また営業車両は 12 台保有しているが、HV・EV 等の省エネルギー車両は 3 台となっている。地球温暖化の一因である CO₂ の排出量削減を目指すことから、今後も車両更新時に HV・EV 等の環境性能が高い車両を導入していく方向性を確認した。

〈大気、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、グラビア印刷機とオフセット印刷機を用いて印刷事業を行っている。印刷には油性インクを使用しており、揮発成分が含まれている。同社では、工場の換気装置にフィルタを設けてインキと揮発成分を工場外に排出しないようにしており、現時点で大気への影響を最大限抑制している。また、新本社工場建設に合わせて使用するインキ植物油インキに切り替えていく方針である。植物油インキは植物油や廃食用油をリサイクルした再生油を原料としており、揮発成分が少ない特徴がある。このため大気に関する影響が更に抑制されるとともに、再生可能資源の活用と環境負荷の低減が期待できる。

同社の 2022 年度におけるリサイクル原料を使用したポリエチレンフィルムの使用量は、ポリエチレンフィルムの全体使用量 400 トンのうち 2%にあたる 8 トンであった。今後、リサイク

ル原料を使用したポリエチレンフィルムの利用率を高めていく方向性を確認した。同社の端材の排出量は、2022 年度において、紙の全体使用量 1,900 トンのうち 7.1%にあたる 135 トンであり、ポリエチレンは全体使用量 400 トンのうち 1.0%にあたる 4 トンであった。オフセットインキ等の顔料系インキは全体使用量 12 トンのうち 8.3%の 1 トンが廃棄されている。同社が厳格な生産管理体制強化による廃棄物の排出量減少に取り組む方向性を確認した。

同社では製造過程において製品の切り替え時に、紙やポリエチレンフィルムの余剰部分が出るロス発生の抑制に努めている。発生した紙やポリエチレンフィルムの端材については分別を徹底し、リサイクル業者へ引き渡すことで廃棄物を削減している。産業廃棄物のリサイクル業者への委託率は 100%となっており、循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の管理が徹底されており、今後もリサイクル原料の活用とリサイクルを意識したゴミの分別に取り組んでいく方向性を確認した。

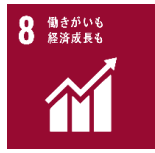
7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

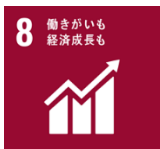
テーマ	安全性の高い製品の供給
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	品質管理の強化による食品用プラスチックフィルム加工品の製造
SDGs との関連性 	3.9 : 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
KPI	・ 2026 年までに新工場で ISO9001 認証を取得し、以降更新を続ける

②社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	受注先ならびに仕入れ先数の増加
SDGs との関連性 	8.3 : 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
KPI	・ 2040 年までにサプライチェーン数を 500 社以上にする

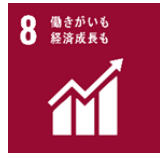
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
取組内容	女性管理職の登用、女性・高齢者・外国人従業員の雇用拡大
SDGs との関連性	 5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等 をなくそう 5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI	・2030年までに女性従業員を10名以上にし、女性管理職を2名以上にする。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む ・2030年までに外国人従業員を10名以上、高齢者従業員を10名以上、障がい者従業員を3名以上にする。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む

(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの継続、人間ドック制度の導入、有給休暇取得促進による健康と職場の安全性の充実
SDGs との関連性	 3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 3.d : 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	・ 2031 年までに「ふじの国健康づくり推進事業所宣言」のゴールド認定を取得し、取得後も従業員の健康増進に取り組む ・ 2025 年までに軽微なものを含めて労働災害事故ゼロを達成し継続する ・ 2030 年までに人間ドック受診制度を導入する。達成後は再度診察オプションの追加等従業員の健康維持に繋がる目標を設定し取り組む ・ 2030 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 12 日以上にする。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む

テーマ	福利厚生の拡充
インパクトエリア/ トピック	社会的保護
取組内容	従業員満足度およびワークエンゲージメントの向上
SDGs との関連性 	1.3 : 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
KPI	・ 2026 年までにアニバーサリー休暇制度を整備する。整備後は取得状況のモニタリング実施により、積極的な取得を促す

②自然環境面

テーマ	カーボンニュートラルに向けた取り組み
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
取組内容	二酸化炭素排出量の削減
SDGs との関連性 	13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
KPI	・ 2030 年までに事務所、工場照明を 100%LED 化する ・ 2030 年までに営業用車両に占める省エネルギー車両の割合を 50% 以上にする。達成後は再度増加となる目標を設定し取り組む

テーマ	資源の有効活用
インパクトエリア/ トピック	大気、資源強度、廃棄物
取組内容	リサイクル原料の活用、産業廃棄物の削減
SDGs との関連性 	12.4 : 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
KPI	・ 2030 年までに植物油インキの使用率を 100%にする ・ 2030 年までにリサイクル原料を使用したポリエチレンの年間使用割合を 5%以上にする。達成後は再度使用割合が増加となる目標を設定し取り組む ・ 2030 年までに紙の年間廃棄率を 5%以下、ポリエチレンの年間廃棄率を 0.5%以下、インキの年間廃棄率を 7%以下にする。達成後は再度減少となる目標を設定し取り組む

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を小林繁樹社長、プロジェクトリーダーを穂坂光広常務取締役とし、経理部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を経理部・製造部・営業部の会議・朝礼等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 小林 繁樹氏

プロジェクトリーダー

常務取締役 穂坂 光広氏

プロジェクトチーム

経理部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するフジックス・トークイから供与された情報やフジックス・トークイへのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

杉山 晶彦

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011

第三者意見書

2024 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社フジックス・トーカイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行が株式会社フジックス・トーカイ（「フジックス・トーカイ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、フジックス・トーカイの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フジックス・トーカイがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

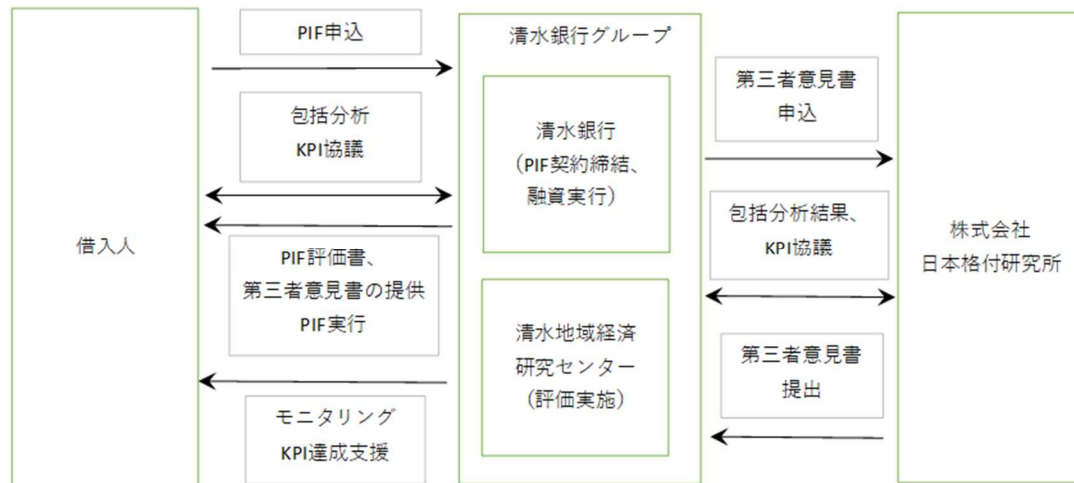
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフジックス・トーカイから貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル